

陳情審査特別委員会概要記録（第2回）

○会議日時：平成30年6月19日（火） 午前10時35分～午後1時55分

○場 所：特別会議室

| 議員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×） | | | | | |
|--------------------|----|-------|------|----|------|
| 職 | 出欠 | 氏 名 | 職 | 出欠 | 氏 名 |
| 委員長 | ○ | 岡本鉄男 | 副委員長 | ○ | 磯辺香代 |
| 委員 | ○ | 村尾光子 | 委員 | ○ | 松本賢一 |
| 〃 | ○ | 小谷野晴夫 | 〃 | ○ | 石田陽一 |
| 〃 | ○ | 高橋芳市 | 〃 | ○ | 大島昌弘 |
| 〃 | ○ | 中村節子 | 〃 | ○ | 奥田勉 |
| 〃 | ○ | 相澤康男 | 〃 | ○ | 石川信夫 |
| 〃 | ○ | 貝木幸男 | 〃 | ○ | 五戸豊弘 |
| 〃 | ○ | 伊藤陽一 | 〃 | ○ | 高山和典 |
| 〃 | ○ | 坂村哲也 | | | |

出席議員 17人

欠席議員 0人

| | |
|------------|------|
| オブザーバー（議長） | 秋山幸男 |
|------------|------|

| 事務局 | | | |
|--------|-----|------|------|
| 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
| 議会事務局長 | 星野登 | 議事課長 | 上野和芳 |

会議の内容

1. 開 会
2. あいさつ 岡本委員長
3. 概要録署名委員の指名 高山委員を指名
4. 協議事項

（1）陳情第1号の審査について

- ・陳情者の趣旨説明

〈質疑〉

- 伊藤委員：下野市及び他市町の避難者受け入れ方法は決まっているのか。
- 陳情者：詳細な避難スペースや期間などまで決めてある市町はあまりないと思う。
- 村尾委員：数日前、稼働40年未満の福島第二原発を廃炉方針とする報道があった。東海第二原発を40年以上稼働させる理由を聞いたか。
- 陳情者：直接聞いていない。1点目は原電の不安定な財政基盤。2点目は裁判の弁護団等の話で、原電の敦賀原発2基が再稼働できない状況で東海第二原発を稼働し売電収入を得る必要があると我々は考えている。
- 石川委員：貴会は原発を最終的にゼロにしたいと考えていると思う。国のエネルギー基本計画では20から22パーセント、30基は必要であると考えられる。玄海原発が再稼働したので現在10基目になったと思う。まだ20基不足している。原発をゼロにするなら代替エネルギーの考えは。
- 陳情者：様々な代替発電手法が開発又は開発途上であると思う。太陽光、風力、洋上、地熱などそれぞれ一長一短あるため、複数の発電手法の組み合わせや蓄電技術などを世界に発信する体制を政府がエネルギー基本計画に組み込む必要がある。
- 石川委員：原発を不要とする方々の多くは代替エネルギーをはっきり答えてくれない。再生エネルギーで日本の電力をまかなえるものではなく火力発電に頼るようになると思う。火力発電でCO2を排出することについてどう考えるか。
- 陳情者：すぐに変えることは難しい。数年後にCO2を削減するために石炭火力発電を全廃にするという政策目標を掲げて進めるべき。
- 磯辺副委員長：茨城県内の意見書採択自治体について、原発に近い自治体が採択をしていない理由は。
- 陳情者：これまで東海村だけを地元と定義していたが、隣接自治体も意見を言う立場を得る動きの中で意見表明を後にする自治体。協議中の自治体がある。3月に新協定が決定し、重い決断であるため判断に時間がかかっていると思う。
- 五戸委員：津波や地震は自然災害なので避けられない。原発を止めて廃炉にすれば事故は避けられる。現在、東海原発には燃料棒は約2,200本あるようだ。この処理問題がある。むつ市の再処理にも受入体制ができていないそうだ。国内50数基の燃料棒の処理問題がある。

福島原発事故後に横浜に行ったとき、放射能で汚染されていた小学校校庭の深

さ10センチメートルの表土を入れ替えていた。放射能汚染は天候により日本全国に広がる可能性がある。

○石川委員：原発事故の後、電気料金が上がった。冷房を付けずに熱中症で亡くなった方もたくさんいると思う。この件についてどう思うか。

○陳情者：放射性物質が飛び散らなければ避難等の苦労はなかった。電気を使わないようにして亡くなった方があったかもしれないが天秤にかける話ではない。

(休憩 11:22)

(再開 11:26)

・日本原子力発電株式会社からの説明（事業内容の研修）

〈質疑〉

○貝木委員：防潮堤の完成予定はいつか。

○原電職員：国への設置変更許可申請では、平成32年度末予定。

○五戸委員：防潮堤計画について。津波は海全体から押し寄せる。引き潮の対策は。

○原電職員：防潮堤のルート設計には波の回り込みや遡上も計算している。発電所の標高は海側が約3メートル、内陸側の国道245号線では標高が21メートルとだんだん高くなっている。防潮堤が無い部分からの流入はないと計算している。

防潮堤を超えての海水流入に対して、水密扉を設けて建屋、電源系設備室の水密化を図る。仮に本設電源が使えないときはバックアップの電源車を用意している。

○中村委員：特別点検時の原子炉格納容器鋼板の塗膜状態の点検が目視とはどうか。

○原電職員：格納容器はコンクリート製で内側に鋼鉄板内貼りと腐食防止塗装がしてある。国のガイドラインに基づきセンサー付カメラ等の機器を使い点検する。

○中村委員：重大事故対策予算は約1,800億円と説明された。資金調達は。

○原電職員：資金調達は自己資金のほか、東京電力・東北電力からの資金支援を受ける旨、文書回答を得ている。経理的な基礎も原子力規制委員会の審査を受けている。

○相澤委員：原子炉圧力容器の耐用年数は。

○原電職員：一概に年数に決まりはない。今回、稼働40年を迎えるにあたり特別点検を行い、健全性を確認する。発電所のプラントは3.11の事故以前から法令で、稼働30年を超えるものは10年ごとに設備の高経年化評価を行い、健全性を確認している。加えて運転期間延長を行う場合はさらに詳細な点検が必要となる。

原子炉圧力容器劣化の一番の要素は、燃料から出た中性子が材料をもろくさせることである。監視試験片を入れて状態を確認している。

- 高山委員：稼働40年がたち20年稼働延長申請しているが、その後の計画は。
- 原電職員：現在の規制では20年延長申請は1回だけなので、廃止と認識している。
- 小谷野委員：東海第二原発稼働延長反対意見書は17市町村。原電は平成30年2月3日から3月4日まで15市町村で説明会を行ったが、地元賛同を得る見込みは。
- 原電職員：福島原発の事故以降、周辺自治体へ説明を行ってきた。厳しい意見もあるが安全対策を丁寧に説明して理解いただいていると考えている。
- 小谷野委員：東海原発から30キロメートル圏内の4市1村議会のうち那珂市は陳情を不採択とした。地元の意見が難しい場合は再稼働が難しい。理解を得るための努力を願う。
- 原電職員：立地自治体や30キロメートル圏内をはじめ、隣接県住民に対しても十分説明してきた。さらに丁寧に説明し理解を得たい。
- 磯辺副委員長：東海第二原発の使用済み核燃料の現在の保管量は。また、燃料プールの何パーセントを占めているのか。再稼働した場合、今後20年間の使用済み核燃料の処分はどうするのか。会社の負債額と20年稼働により負債が解消するのか。
- 原電職員：使用済み燃料はプールに1,250袋、乾式貯蔵容器に915袋の計2,165袋保管している。プールには新燃料760袋も含め計約2,200袋保管。
プールの容量は2,250袋。稼働した場合、1年ほどで使用済み燃料の発生は原子炉内の760袋のうち4分の1から5分の1を新燃料と交換する。使用済み燃料は所内に保管し青森県の間貯蔵施設に搬出する計画。
負債に関する資料が手元に無いが、20年稼働する場合、安全への投資をしても競争力ある売電価格、業務の効率化やコスト削減を進めて収支を図り進める。
- 磯辺副委員長：決算資料はホームページで確認するが概算を聞きたい。東日本大震災時に電源喪失し安定的に冷却するまで3日かかったというがどういうことか。
- 原電職員：発電所が自動停止すると非常用発電装置でバックアップし100度cまで下げると冷温停止となる。通常1日で下がるが3日かかった理由は、東京電力から外部電源が復旧するという連絡があったため、安全性を考慮し非常用電源を使う

より外部電源を使った方が良いと判断したため。

負債は固定負債、流動負債併せて約5,000億円。

○磯辺副委員長：使用済み核燃料は建設中の中間貯蔵施設があるため大丈夫だろうという。しかし、現在、核燃料サイクルが確立していない状態でどう考えるか。

○原電職員：資源が少ない島国において、原子力発電は重要なエネルギー選択肢として60年間進めてきた。福島第一原発事故以降、厳しい状況ではあるが、原子力発電が重要な位置づけであることは変わっていないと思う。使用済み燃料再処理も含めた核燃料サイクルが順調に進んでいるわけではない。エネルギーの安全保障を確保する上で最大限の努力をする。

○村尾委員：廃炉が決定した沸騰水型軽水炉は、東海第二の炉より若い炉である。稼働延長をするのはどうか。世界の潮流は再生可能エネルギーへの転換だと思う。将来的にはどう考えるのか。

○原電職員：エネルギー源として再生可能エネルギーの比率を上げることは反対しない。ドイツでも再生可能エネルギーの比率を高めているが、不足する場合はフランスなどから原子力発電による電力供給を受けている。日本は融通が利かないためエネルギーのベストミックスを考えていくべき。原子力も残していくべき。軽水炉廃炉はそれぞれの電力会社が判断することで、年数に関係はないと考える。

○村尾委員：原電として再生可能エネルギーの研究は。

○原電職員：昭和32年、日本初の商業炉建設・運転を目的として設立された会社なので原子力研究開発部門はある。再生可能エネルギー開発は他の専門組織が行うことと認識している。

(休憩 午後0:23)

(再開 午後1:40)

〈意見〉

○中村委員：風速10メートルの風が吹くと2時間で、東海第二原発から下野市まで放射性物質が届く可能性があるという。本当に近いということがわかったし、福島に比べて北関東ということで首都圏の本当に近く、日本の首都圏がどうなってしまうのかという心配もある。下野市で考えてみると、主要産業でもある農業への影響はすごく大きなものになるのではないかと思う。また非難してくる方たちを受け入れることも

とても大変だと思うし、自分たちが避難する立場になるかもしれないという非常に恐ろしいことだと思う。当事者になる可能性があるということで、私たち下野市議会議員は、この陳情に賛成して意見書を出すべきだと私は考える。

○村尾委員：私も今回は採択すべきと思う。万が一のことを考えて安全対策を取っているという、先ほどの原電の方々の説明であったが、これから安全対策を取るにしても、新聞報道では1,800億円。規制委員会の基準適合の判断が出ていろいろ要求があるとさらに高くなる可能性があるということであったので、一方、東京電力は福島第二原発の廃炉の方針を示したので、その費用もかなりかかることになる。一応協定を結んでいるということだけれども、資金の確保計画がかなりくるってくる可能性が高いと思う。東海第二原発の稼働延長が瀬戸際になって決まるか決まらないかということになっている段階で、私は原子力発電は廃止する方向に行くべきだと思っている。やはり核兵器と同じで放射能をまき散らす原因になるわけであるので、できるだけそういった危険因子は除外していくのがこれからの進むべき道だと思う。39年というのは、本当に長い間稼働してきているのであって、先ほど確認したところ、それぞれの原子力発電によって事情が違うということをおっしゃっていたが、これまでは40年以上は稼働しないということをしていたので、そのとおりに、新たな設備投資することなく廃炉に向かうのが筋と思う。

○伊藤委員：基本的には反対であるが、現在はまだ問題があると思う。その問題とは、先ほど陳情者の下野市の避難者の受け入れ方法という話の時に、ほかの市町村も特にはっきりしてない、というその部分で曖昧な部分を下野市は、ということで表現したことが腑に落ちないということ。CO₂が出ないから原発はOKという感じの原電の考えを否定していた時の話であるが、CO₂の質問が出た時に、天秤にかけられないという表現をしたことと、代替エネルギーの件の際は、天秤にかけられないという説明がなされた。それでは地球温暖化は、CO₂は後回しでどうでもいいのか、といふうにとらえた。現在進行形で実際問題あるので、原発は確かにないほうがいいと思っているが、現時点ではいたし方ないかなということで、不採択という考え方である。

○奥田委員：両者の意見を聞いた中で、結果的に原発をなくした時の再エネルギー、代わりになるものがないというのは不安だと思う。そこを最優先すべき。原発がなくな

った時にはどうなるかということのを先に陳情してもらおうとか、原発をなくすために再エネルギー開発を推進してほしいということが先なのではないかと。再燃料が開発されて原発がなくても大丈夫だ、このエネルギーで十分、太陽光発電やいろいろあるが大丈夫だという状態になって、確かに原発はないのが安心だという感じがするが、それに代わるものを、再エネルギー開発が先なのではないかと思うので、この時点でただ1個の原発を廃止するという考えは早いのではないかと私は思っている。

○高橋委員： 前回、福島の際に、半年間避難者の方々を預かったが、いまだに帰れない現状がある。また、うちに住んでいた人は、新しく建物を建ててから3カ月で帰れなくなってしまった。今後もないとは限らない。どんなふうに原子力が再稼働して、果たしてこの経営が成り立っていくのか。一番の問題は原発事故がまたあった場合に困るということである。塩谷町の場合でも、風評被害だけでも農作物が売れないということがあるので、そういうことが二度と起きないように私はこの提案に賛成したい。本当に帰れない人たちの考え方だと、自分の生まれ育ったところがなくなるということなので。

○磯辺副委員長： 私はこの陳情を採択すべきと思う。私たちの国は地震国である。地震が起これば津波が起こる可能性が高いし、地震で壊れる可能性もある。原発の事故が起こらないという保証はなく、事故が起こった時は被害が広範囲に及び、東海第二は下野市から一番近い原発であるので、おそらく農地の被害というものは大きかろうと思う。農業県である茨城県と栃木県は甚大な被害を受けるだろうと思うので、この陳情には賛成したいと思う。また、再生可能エネルギーの発展というものは、政府がきっちり方針を変えない限り発展しないだろうと、一ベースロード電源として20パーセントを原発に頼るという方針を立てている間は、再生エネルギーの企業だって本気で取り組めない現状があるので、そのところは国がこういう方針を出しているということで。民間で再生エネルギーを一生懸命育てようと思っても、なかなかしくみが整わない部分があるかと思う。それから東海第二が再稼働したいのは、先ほども伺ったが、会社の負債が多きいわけである。廃炉にするか再稼働にするか考えたときに、廃炉にしたときの大株主の損失というのが相当大きくなるだろうと。それで、1,800億円くらいの投資で再稼働できるのであれば、そっちのほうを選択するという、財政上経済上の選択できているのではないかと私は思う。であるから、私たちが安全

に暮らすということ、本気で考えてくれているかどうかは明らかではないと思うので。それからもう一つ言わせていただくなれば、使用済み核燃料の後始末がきちっとできないにもかかわらず、再稼働することについては大変無責任な選択だと思う。したがって、この陳情には賛成したいと思う。

○松本委員： 私は、供給性と効率性を有しており、運転コストも安いという観点から、一それから値段の変動も少ない、運転時には温室効果ガスも排出しないということで、安全性の確保を大前提に、長期的エネルギー需要構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源であると思うところであり、不採択としたいと思う。

— 採決 —

不採択とすべきもの 10 採択とすべきもの 5

採決の結果、賛成多数により、不採択すべきものと決す。

閉 会

下野市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

平成30年6月19日

陳情審査特別委員会 委員長 岡本鉄男

署名委員 高山和典